

教育カウンセラー

あきた

6

平成16年10月30日発行



## 学校カウンセリングはいつからか

秋田県教育カウンセラー協会

代表 水戸谷 貞夫

我が国の学校カウンセリングの導入は、戦後の新教育の導入からだったと言われる。

戦後の新教育の動きについては、例えば「新日本建設の教育方針」(昭和20年文部省)、「日本教育制度の管理」(昭和20年GHQ)、米国教育使節団の「報告」(昭和21年)、「新教育指針」(昭和21年文部省)、教育刷新委員会の「建議」(昭和21年)などからうかがうことができる。そして、中でも決定的なものとして、「日本国憲法」(昭和21年公布、昭和22年施行)と「教育基本法」(昭和22年)、「学校教育法」(昭和22年)が挙げられる(注1)。

これによって、いわゆる「6・3制」と言われる現在の学校制度が発足したのである。この新教育では、学校教育における教育課程の改訂と民主的社会生活をめざすガイダンス運動が展開されることになったことに特色が見られる。

このガイダンス計画の中に、カウンセリング計画を取り入れたのが、秋田県の秋田大学附属中学校、由利郡亀田中学校(現在の岩城中学校)、岩手県の長内中学校であり、そして、神奈川県では県下の13中学校と高等学校に専任カウンセラーが配置されたことが挙げられ、ともに昭和26年であったとされている。同じ年に、文部省主催の「中等学校教育研究集会」で「カウンセリングの問題」が取り上げられ、カウンセリングが注目され、これを実践しようとする学校が現れたことが、学校カウンセリング導入の始まりではないかと考えている(注2)。興味関心のある方には、是非、調べてほしいと願っている。

\*注1～進路指導の成立と展開。(財)日本進路指導協会・平成10年

注2～新訂カウンセリング・伊東博・誠信書房・昭和54年

### 8 / 21 教育カウンセリング公開講演会アンケートまとめ ～子どもの心へのアプローチ～(講師;福島脩美、目白大学教授)

#### 1 講演について

・具体的な事例が豊富で興味のある話だった。何か問題があるといふ子どもと親を対決させてしまうことがあり、今日話を聞いて、私のやり方、考え方が根本的に間違っていたなあと気づいた。問題を明らかにして突きつけてやっても、そのことはなかなか解決しない。そこには受容、敬愛がないからだとわかった。私がこれから心掛けていくことは、一つ一つのことにささっていくばかりではなく、関係改善の効果を実感できるようにしてい

きたいと思った。

・共感的応答、特に言い換えについてとても勉強になった。繰り返すだけでなく、言葉を変えて返すことのコツに少しふれた気がする。実践したい。

・「敬愛」と「促進」を組み合わせて引っ張っていくということがわかった。カウンセリングを、とても難しく肩肘張ってと考えていたが、まず、「好きになることから」ということで、クラスの子どもへの態度をよりあたたかく、愛情のあるものへとパワーアップしていきたいと思う。ますます教育カウンセリングを勉強していきたいと思える内容でも参考になった。

・学校現場に役立つカウンセリングの話で大変参考になった。受容の話、受容と促進の話が特によかった。

・いい話だった。福島先生には以前にも同じ内容の講義を受けたことがあるので、より深く理解できたように思う。先生のお人柄が出ていて、楽しく聞くことのできた講座だった。先生の言う「受容」は、生徒指導と教育相談を統合するものでもあると思う。また、先生の話を知りたい。遠くから参加して、とてもいい学びがあった。

・先生が一番最後に話された「先生方、これからも楽しく子どもたちとのかかわり続けていただきたい」という言葉に、また2学期から「やるぞ」というエネルギーをもらった。先生からは「教師の役割の中にカウンセリングを自覚してもらいたい」という提案もいただいた。実践のためになる講演内容であり、自分の役割の中で何ができるかを考えさせられた時間だった。

・自分が好きになれない子どもになかなか近づけないことがあるが、頑張りたい。今日の話で頑張る気持ちを持ってそうである。筋通しと敬愛の図で、何をめざしたらいいか、はっきりしてきた。

・この講演会を知ったのは学校に来たチラシからである。普段は土日でも学校の仕事があるなど制約もあるが、夏休み中の土曜ということで気軽に参加することができ、とてもよい勉強ができた。先生の話の中で「受容」について自分なりに理解できたと思う。また、理論的な話の中に具体的な事例も交え、わかりやすかった。

・大切なのは生徒を好きになることと改めて教えていただいた。そして、生徒自身にも自分を好きになってほしい。そのために何ができるかを考えさせられた。

・初めて講演会に参加させていただいた。とてもわかりやすく楽しく参加できた。

・十分に理解できたわけではないが、なるほどと思えたことや自分がやってきたことも振り返ることができた。

・先生のあたたかいお人柄と優しい語り口調の講演、大変納得できるものばかりだった。早速休みあけの保健室運営に生かしていきたい。自分では講演内容にあった点について気をつけているつもりだったが、改めて気を引き締めたい、また、他の先生方に話したいと思った。

・先生のわかりやすい話で、今までバラバラだった理論と実践がきちんとつながり、整理されたように感じた。今、自分にできること、しなければならぬことが見えてきたように思う。

## 2 その他

・情報提供に関して、「こういう情報があるけど、どうなのかな」と情報を伝えるという話があったが、この情報はカウンセリングをして得た情報を指すのか？

・秋田の研修会の内容がますます深まっていくと思った。

## 教育カウンセリングトピック～『守秘義務』について～

カウンセリング・相談の活動に携わる場合、守らなければならない倫理や義務がある。これについて、最もシンプルかつ明解な回答をしているのは、おそらく國分康孝であろう。『カウンセリングの技法』（誠信書房、1979）の中で國分は、『カウンセラーの倫理を二つ挙げたい。第一は秘密保持であり、第二は勉強である』と述べている。今回はその第一の倫理、秘密保持＝守秘義務について考えたい。

「カウンセリング」には「守秘義務」がセットになっている、という認識は、近年かなり周知が進んできた。もはや常識と言ってもよいかもしれない。クライアントや児童生徒・保護者からの相談では、プライバシーに関わる重大な悩みが語られることがある。もし、相談を受けたカウンセラーや教師がそれを漏らし、他者が知ることになると、クライアント等は深刻な不利益・ダメージを被る恐れがある。これでは、カウンセリングの目的（援助）に反し、かえって悩みを増やす結果になってしまう。

また、カウンセリング・相談を進めるには、安心して率直に話し合うことが必要となる。それを可能にするのはカウンセラー・教師への信頼であり、「相談の秘密を守ってもらえる」という意識がその基盤になっている。守秘は前述のように「クライアントを守る」だけでなく、「相談の効果を高める」ためにも不可欠な要件と言える。

とはいえ、守秘が難しいケースもある。例えば、教師が生徒から相談され、その中で著しい非行の事実を知ってしまった場合。その秘密を守ることは「教師としての倫理」に反し、校長などの他者に報告すれば「相談の倫理」に反することになる。この二律背反を脱する最も望ましい方法は、『同意を得て報告する』ということである。秘密保持を求める生徒に対し、それをしないことのメリット（することのデメリット）等を説明・説得し、同意を得られるならば、倫理を守りながら相談の秘密を開示することが可能になる。ここで留意しなければならないのは、あくまでも生徒（クライアント）にとっての「メリット」「デメリット」でなくてはならないということ。教師（カウンセラー）側の都合で説得する（同意を強いる）ことは慎みたい。また、どれだけ話し合っても同意を得られない場合もある。教師・生徒のケースでは、やはり「生徒のメリット（デメリット）」の観点で検討し、ベターと思われる選択をする以外にないだろう。「守秘」か「開示」かは、その事例によって異なるので、一概には言えない。ちなみに、専門職のカウンセラーがクライアントの合意無く秘密を破れば、守秘義務違反として訴えられることもある。

このように守秘義務は厳守が求められるが、時には破られねばならない場合もある。それは、クライアント自身、或いはクライアントに関係する第三者が重大な害を被るような場合であり、具体的には以下のようなケースが考えられる。

クライアントが自殺する危険性がある場合

クライアントが他者を殺害、または暴力を行使する、切迫した危険性がある場合  
子供（老人・被扶養者）への虐待が疑われる場合 etc.

これらの場合は、行政機関に届け出る等、カウンセラーは必要な措置を講じなければならない。

「カウンセリングには守秘義務がセット」は、少しでもこの分野を学んだ者なら必ず知っている。しかし、その背景にある哲学や実践上の問題点・例外規定などは意外に知られていない。基本中の基本であるからこそ、相談に携わる際には自然に「クライアントの利益の為の守秘」が行えるよう、より理解を深める学びが必要であろう。

浅沼 知一（協会理事、臨床心理士）

## お知らせ

「構成的グループエンカウンター事典」発刊！！

日本の教育現場で育てるカウンセリングの有効性が確認されはじめ、その代表例が構成的グループエンカウンター（SGE）です。そのSGEの全てをまとめた日本で初めての事典が発刊されました。SGEに興味関心のある方、是非、ご購入ください。

書名 構成的グループエンカウンター事典

著者 総編集 國分康孝・國分久子

定価 6,300円

発行 図書文化



## 教育カウンセリングに関する情報を得るには？



インターネットのヤフー等の検索エンジンを使い、以下の会の名称を打ち込んで検索してください。いろいろとヒットします。いずれの会も共に学び合う仲間を募集中です！！

- ・秋田県教育カウンセラー協会
- ・秋田Q-U学習会
- ・秋田・学校におけるカウンセリングを考える会

## 編・集・後・記

最近、各県の教育カウンセラー養成講座の中に、「特別支援教育」に関する内容を見るようになった。「教室で行う特別支援教育」(図書文化)の編者である月森久江先生(杉並区立中瀬中学校教諭)、岸田優代先生(信州大学附属養護学校教諭)のお名前を見ることも多い。両先生はこの10月に、秋田の研究会に講師として来てくださった。上級教育カウンセラーでもあるお二人の先生の話が続けて聴くことのできた人は幸せである。

私にとって喫緊の課題は、國分先生から学んできたことを特別支援教育の中でどう生かしていくか、ということである。その課題解決のヒントは、月森、岸田、両先生の講義の中に数多く散りばめられていた。

特別支援教育に関する研究会でスタートした「学びの秋」が、今回の養成講座でさらに深まっていくことを何よりもうれしく思っている。

(KAZU)